

事務連絡
令和2年4月14日

関係各位 御中

金沢森林組合

「緊急事態宣言」発令に伴う本組合の対応について

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、昨日、石川県及び金沢市より「緊急事態宣言」が発令されました。

これに伴い、勤務形態を一部自宅勤務に切り替え、対応させていただくことといたしました。

関係の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、この度の対応を踏まえ、組合への郵便物等の発送につきましては、必要最小限に留めていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 対象者 従業員

2 期間 令和2年4月20日（月）から5月6日（水）

※諸情勢を踏まえ、期間を見直す場合があります。その際には、改めてご案内いたします。

3 その他

林業総合センターは閉館いたしますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご連絡先
金沢森林組合
金沢市永安町77番地
電話 076-229-1131
FAX 076-229-1083